

令和2年4月14日

認可保育園施設長  
認定こども園施設長 各位  
施設利用児童の保護者

宇多津町長 谷川俊博

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛要請について

日頃より、子どもたちの保育、教育並び各施設の運営につきましてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、ご承知のように、高松市内の保育士が新型コロナウイルスに感染し、集団感染が確認されました。本町では、まだ感染者は発生していませんが、保護者の皆様には、大変ご心配されていることと思います。

つきましては、子どもたちの健康と安全を守ること及び感染のリスクを最小限に抑えるため、下記のような措置をとることとしました。

ご家庭で子どもの面倒を見ることができる方については、登園を自粛していただき、御家庭での保育にご協力くださいますよう、お願いいたします。

なお、仕事を休むことが困難な方など、ご家庭で子どもの世話ができない方については、これまでどおり、施設をご利用いただけます。

### 記

#### 1. 家庭保育の協力をお願いする施設

認可保育施設、認定こども園等

#### 2. 家庭保育の協力をお願いする期間

令和2年4月14日（火曜日）から4月26日（日曜日）まで

状況によっては延長の可能性もあります。

#### 3. 0～2歳児クラスの利用者負担額（保育料）について

本町在住の方で、認可保育施設等に在園する0～2歳児クラスについては、登園自粛をお願いする期間中に登園を控えた場合（欠席した場合）、利用者負担額（保育料）の軽減措置（日割り計算※）を行います。

※日割り計算の対象となる場合は臨時休園等が5日を超えた場合となります。

お問い合わせ先  
宇多津町保健福祉課  
TEL0877-49-8003